

令和 2 年 6 月 17 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K04412

研究課題名(和文) 社会科における子どもの公正認識と教師の公正解釈に関する研究

研究課題名(英文) Learners' Recognition and Teachers' Interpretation on Equity in Social Studies Education

研究代表者

川崎 誠司 (KAWASAKI, Seiji)

東京学芸大学・教育学部・教授

研究者番号：10282782

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多文化化に伴って起こる多様性の問題について、多文化教育の中心概念である「公正」を基盤とした認識の仕方が有効であることを明らかにした。その際、理論的側面の検討だけでなく授業実践を手がかりとして考察した。

社会科教育における多様性の認識は、社会的事象の形式的側面と実質的側面の両方に配慮するという「公正」の認識の仕方で深まっていく。さらに「異なる扱いをして等しさを追究する」認識の仕方を育む際には、事実即して認識を概念的に深めさせることも有効であるが、社会的な課題を仮想的に設定して問題解決の試行を繰り返し、選択肢が複数存在しうることの理解を図ることも有効であることを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現代の日本は国内の多文化化が著しい状態にある。価値観の多様性を認めて受け入れ、一方で自分の考え方を主張しながら異なる考え方の人たちと共存しようとすることは重要であるが、また難しいことでもある。異質なものと共存には本質的に不平等を伴うことになる。なぜなら平等な扱いをすると不利な立場の者が置き去りにされてしまい、「等しさ」に迫ることにはならないからである。多様な集団が共存するには、すべての構成員を同じに扱っても集団の満足度は高まらない。むしろ差別は強まり格差は拡大する。共存のあり方について考えることは、人間のもつ不平等感をどう調整するかということである。

研究成果の概要(英文)：This research revealed that the problem of diversity that accompanies multiculturalization is effective in recognizing it based on "equity," which is the central concept of multicultural education. At that time, we considered not only theoretical aspects but also lesson practice as a clue.

The awareness of diversity in social studies education deepens in the way of "equity" that considers both the formal and substantive aspects of social events. Furthermore, when fostering a way of recognizing "to pursue equality by treating them differently", it is effective to conceptually deepen the recognition in accordance with the facts, but set a social problem virtually. It was also effective to repeat the problem-solving trials and understand that there are multiple options.

研究分野：多文化教育、社会科教育

キーワード：多文化教育 公正 正義 衡平 エクイティ ハワイ equity social justice

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、社会の多文化化が急速に進展している日本の教育課題、とくに社会科教育における「多文化共生のための教育」のあり方を考える基礎的かつ実践的な研究である。多文化社会では異質な価値観の衝突が生じる。一つの価値観からみると別の価値観は「トレラント(tolerant)寛容」ではない存在、つまり「イントレランス(intolerance)不寛容」ということになる。この「イントレランス」に対して子どもたちがどのような意識や態度を身につけるべきか、そのための社会科教育のあり方について考究する。アメリカの多文化教育における「エクイティ教授論(Equity Pedagogy)」を思考モデルとして、日米の具体的な社会科実践の観察・分析と学校観察(とくに職員会議や学年会議の観察)を通じてそれを明らかにすることが本研究の中心課題である。

2. 研究の目的

「多文化共生のための教育」についてアメリカの多文化教育を思考モデルとして、そのあり方を理論と実践の両面から考究する。多文化教育の中心課題である「エクイティ教授論」(公正さの認識のための教授論)を手がかりとして進める。「エクイティ」には二つの側面があることが、これまでの研究代表者による研究によってわかっている。「形式的側面」と「実質的側面」である。「法などのきまりに則して物事の判断をする」のが前者、「社会事象の背景をも含めて柔軟さをもって判断をする」のが後者である。多文化社会における社会認識のために、両者にどう配慮して学習を展開するべきか、理論的検討を踏まえつつ実践的検討を多角的に実施して課題の解明に取り組みたい。

3. 研究の方法

(1)理論的検討と実践的検討の方法論の確定

社会的意思決定の基礎となる両側面が多文化教育論においてどう扱われてきたか、多文化教育が提唱された1960年代以降について、時代的な課題との対応関係において検討した。これが理論的検討である。

実践的検討は、これまで研究代表者が日米の複数の小学校における授業観察を実施し、観察記録において「形式的側面」と「実質的側面」が具体的にどう現れているか分析検討してきたことに加えて、引き続き授業観察は継続しながら、新たに小学校の職員会議や学年会議、教科別会議の観察を実施した。アメリカの複数の小学校から受け入れの内諾を得た。それにより、教師が「エクイティ」をどう捉えているか、「エクイティ」的な判断力をどう培おうとして教材研究を行っているかを明らかにしようとした。「質的研究」法に依拠し、観察記録をもとに理論を構築してゆく、これが本研究の期間を五カ年とした理由である。

これらの作業と併せて、「コンプリヘンシブ」の概念の検討も行った。「エクイティ」を重視しすぎると「実質的側面」に過度に傾きがちになることがわかっている。これを修正し、「エクイティ」的な認識のバランスをとるための概念として、近年のハワイの教育において重視されるようになったのが「コンプリヘンシブ」である。この作業により、よりバランスに配慮した「エクイティ」的な判断力の育成のあり方を明らかにできるものと考えた。

(2)「エクイティ」論、「エクイティ教授論」に関する基本文献の収集・データベース化

ワシントン大学教授 James A. Banks が1995年に“Equity Pedagogy: An Essential Component of Multicultural Education”(Theory into Practice, vol.34, No.3, pp.152-158.)を論じてから、「エクイティ教授論」に関する論文・文献が徐々に増えてきている。関連概念として副次的に言及する研究も多くみられる。初年度に文献目録を作成しておくことが不可欠であった。

(3)授業観察の視点と分析方法の検討・確定

設備備品費で請求した図書を用いて、授業観察の視点と質的な分析方法を確定した。質的な研究は「仮説生成法」とも呼ばれ、あらかじめ仮説を設定して検証する「仮説検証法」とは視点と方法において異なっている。研究の途中においても新たな仮説が生まれ、それを検証することによりさらに新たな仮説が生まれることすらある。

この点は、研究が当初計画どおりに進まない場合に直面したとしても、その状況を新たな仮説の一部として含めて、研究の方向性をよりよい形に修正することができると考えた。本研究は理論と実践の両面から課題解決に迫ることから、授業観察とその分析による実践研究が停滞しても、理論研究により実践研究を再修正することも可能となると考えた。

(4)授業観察と職員会議等の観察、教師へのインタビューおよびその分析の実施

日本およびアメリカの小学校において長期の授業観察と職員会議等(学年会議や教科別会議を含む)の観察、教師へのインタビューを実施した。(1)において「観察記録をもとに理論を構築してゆく」と記述したが、文化人類学的手法において「厚い記述(データの蓄積)」は極めて重要である。外国旅費を毎年計上したのはそのためである。得られた観察記録を分析し、「エクイティ」に関する部分についてデータベースを作成した。記録の分析・データベースの作成にあたっては「形式的側面」と「実質的側面」が記録にどう現れ、これと関連して学習者の「エクイティ」の認識がどう深化しているかという点に着目して進めていった。

(5)「コンプリヘンシブ(総合性)」に関する資料の収集

「研究目的」に記述した CSSS は 2000 年頃にハワイ州において具体的に実施されるようになっている。その資料をハワイ州教育局や、教育局の教員向けワークショップに参加するなどして収集する。併せて「コンプリヘンシブ」の概念構造を明らかにすることに努めた。

(6)初年度の研究成果の公開

初年度は春・秋の学会において成果を発表することが時間的に不可能であるため、ホームページ上に上述のデータベースとともに公開することを目指すこととした。

(7)ERIC データの収集・調査・分析

アメリカにおける「エクイティ」論、「コンプリヘンシブ」論に関する教育学における先行研究・教育実践・資料等の状況をより明らかにするために、Educational Resources Information Center (略称 ERIC) のデータベースの収録状況の調査・分析を行った。

(8)専門家からの意見聴取(エキスパート・レビュー)

アメリカの教育学の専門家から、本研究の状況についての意見を聞き、授業記録やカリキュラム、収集した資料を分析する視点を得る。親交があり共同研究を行った経験のある James A. Banks ワシントン大学教授(社会科教育・多文化教育)、Eileen H. Tamura ハワイ大学教授(歴史教育・移民研究)、Lois A. Yamauchi ハワイ大学教授(教育心理学)、Harold Murai カリフォルニア州立大学名誉教授(バイリンガル教育)らを予定していた。(Tamura と Yamauchi からはレビューを受けなかった。)これらの専門家とは日常的に連絡を取り合う関係にもある。さらに、教育局内に「エクイティ部局」を 1990 年代にいち早く設置したコネティカット州教育局については、William Howe 元全米多文化教育学会会長を予定していた。

(9)収集した資料の分析

収集した資料を分析し、「エクイティ」と「コンプリヘンシブ(総合性)」の概念がどのように捉えられ、歴史的にどう変遷し、現代における「エクイティ」達成の課題がどこにあるかを明らかにした。とくに「平等」「エクイティ」「コンプリヘンシブ」三者の違いに焦点を当て、それぞれの概念構造をより明確化した。それに基づき、社会科教育における課題を追究した。

(10)授業観察と職員会議等の観察、教師へのインタビューおよびその分析の実施

初年度に引き続き、日本およびアメリカの小学校において授業観察を実施し、児童らの学習の追跡調査を行った。職員会議等の観察、教師へのインタビューも継続して行った。

(11)研究成果の発表

学会発表により、ほぼ毎年成果を報告した。

4. 研究成果

(1) 多文化教育をめぐる近年の状況 分野の細分化

最近「多文化教育が衰退している」という考え方に触れることがしばしばある。だが多文化教育がその役割を終えたかのように捉えるのは甚だ早計である。1950 年代半ばから 60 年代に隆盛を見せた公民権運動以降、アメリカの学校教育の中心課題に据えられていった多文化教育は、21 世紀に入ってからのその展開は単純ではなくなってきたのである。

1980 年代には、多文化教育が学校教育において重視され始めると、人種や民族を分離しようとする教育思想・教育改革運動とみなされ、白人を中心にまとまってきたアメリカの統合を脅かすとする非難が強まった。元ワシントン大学のバンクスは、多文化教育に対するそうした誤解やいわれなき非難は、多文化教育の目標の不明確さに原因があると考えた。そこで「公正教育学」「偏見の軽減」「内容の統合」「知識構成過程」「学校文化と社会構造のエンパワーリング」の 5 つの目標要素を提示した。この段階では 5 つの要素はそれぞれ関連し合う存在として並列的に位置づけられていた。

これらの目標要素について筆者は、バンクスの論調が 1995 年頃からより具体化し、目標要素を構造化して捉えようとする姿勢が見られるようになっていたことを指摘した。すなわち、1995 年の段階になると、「公正教育学」を理論化するにあたって、その特徴を残りの四要素のうちの一つ、「内容の統合」「知識構成過程」「学校文化と社会構造のエンパワーリング」を挙げて論じるという方法をとっている。これは、「内容の統合」「知識構成過程」「学校文化と社会構造のエンパワーリング」の三つが、「公正教育学」の下位概念として考えられるようになってきていることを示している。このことから、1990 年代後半における多文化教育の課題は「公正教育学」と「偏見の軽減」の二項目からなり、「公正教育学」の実際化については「内容の統合」「知識構成過程」「学校文化と社会構造のエンパワーリング」の三つの下位課題を追求するという形式がとられているといえることができる。

これらは多文化教育の標準的な目標要素として定着をみたが、今世紀になってそのそれぞれが単独の学問分野を形成し始めている。そのうちの「公正教育学」は「Equity Studies」のよう

に大学の専攻・コース名になっているし、バンク自身は自分の専門分野に"Equity Studies"や"Diversity Studies"を加えるようになっていく。

多文化教育がかつて第一次・第二次世界大戦間の Intergroup Education に端を発し、第二次大戦後の Black Studies、Ethnic Studies、Multiethnic Education、そして Multicultural Education と発展してきたように、今はまさに次の段階に移りつつあるということであろう。多文化教育という大枠があり、その下位概念であるそれぞれの課題群が主要な研究分野として位置づけられつつある状況なのである。

アメリカの社会科学関係者たち(教員や研究者ら)は多様性の課題をどう考えているのだろうか。2017 年秋にユタ州で催された学会に集った小中高校と大学の教師たちは、次のように話していた。「アメリカの社会科学」と一括りにはできない、というのが全員の共通した意見である。ナショナル・カリキュラムは「強いものではなく」(拘束力を持たず)あくまで「Body でしかない」と語っている。そこに州や地域それぞれに異なる課題が盛り込まれてゆくのである。子どもたちの人種的・民族的多様性への対応は第一の課題となる。したがってアメリカ全土には多種多様な社会科学カリキュラムが存在している。

そうすると、何がアメリカ社会科学の「核」なのかということになる。今世紀になる前後から重要性が叫ばれるようになってきたのが"Social Justice & Equity" (社会正義と公正)という概念である。それは"Heart of Curriculum" (カリキュラムの中核)だと強調する教師が何人もいた。「多様性への対応」という課題に取り組む中で、アメリカの社会科学教育それ自体の質も改善されていく、と話す教師もいた。その拠って立つところが"Social Justice & Equity"ということである。

アメリカ・ハワイ州では、"Strategic Plan 2017-2020" という 2017 年度から 20 年度にかけての『指導方略』を刊行している (Hawaii State Department of Education、2017)。それによれば、「全ての子どもたちのために (For All Students) 公正と学力の向上を実現する」ことがねらいとされ、そのための方法として「個々のニーズ (Every Need) に対応して学力の格差を是正する」とされている。しかしながら、「公正」がどういうことであるかの認識を深める学習指導の必要性や、その実践のあり方については全く言及がない。「公正をどう教えるか」という課題については教師に委ねるのみで、アメリカにおいても依然として取り組む様子がない。

(2) Equity Studies の必要性

アメリカ・ハワイ州ホノルル市にある小学校で行われた「公正」認識を深めている具体的な授業実践を取り上げて、冒頭で述べた「形式的判断」と「実質的判断」がそこにどのように表れているか検討した。この小学校では、大教科として人文科 (Humanities) が設けられ、そこに社会科学 (Social Studies)、Language Arts、芸術 (Fine Arts) の三教科が包含される形式 (いわゆるクロスカリキュラム) がとられている。

観察した単元は、アメリカ史、具体的には南北戦争後の南部の再建、その中でも特に、解放された黒人の差別的待遇を是としたブレッシー判決と、その約 50 年後に否としたブラウン判決について考えるという内容であった。この単元では社会科学が中心となり、社会科学、芸術、Language Arts の順に学習が進められていった。

まず社会科学では、前の単元を受けて南北戦争終結までの歴史把握、19 世紀についての時代考察、アメリカ南部と北部の関係をめぐる国家観、などについて学習する。次いで芸術では、当時の為政者、人種差別を受けている黒人 (解放された奴隷)、北部に移住した自由黒人、などの立場に立った風刺漫画 (Political Cartoon) を描かせる。これらを受けて Language Arts では、当時の時代背景に基づいた自分自身の意見、現代の視点からの意見、将来を展望した意見をエッセイで表現したり、ディスカッションしたりして、多様な意見があることを理解して単元の学習を終える。

紙幅の都合で授業記録等の詳細は割愛するが、2 日間の授業において、「形式的判断」と「実質的判断」を交互に行き来するような形式で、平等の概念とその歴史についての学習が組み立てられていた。それにより「公正」の認識を深めることになっていると判断できた。

(3) 多様性をとらえるための「公正」認識

社会における多様性に適切な対応のできる資質を育むために、学習者に「公正」を理解させようとする、教師はどうしてもそれを定義しようとするようになる。しかしながらその場合「当為論」や「べき論」に陥ると、本質主義のように「すでにある」と錯覚した「公正」を学習者にどう理解させるかに意識が傾斜してしまう。なぜそれを教授す「べき」なのかについて、実践的な根拠を欠いた学習指導になるおそれがあるのである。そもそも「平等」と異なり「公正」は状況に依存する概念であり、固定的にとらえることが難しい。

このように、「公正」をどう教えるか、は非常に厄介な課題なのである。「公正」の概念把握をしたうえで学習指導にあたりたいが、そうすると、定義を求めることになる。しかし不十分な理解のまま学習指導にあたってよいのか、という課題を突きつけられる、というジレンマである。

最近アメリカでは Paul C. Gorski (元ジョージ・メイソン大学教授、現在フリーの研究者) がこのテーマに関心を示し、研究が充実し始めたところである。彼の近著に"Case Studies on Diversity and Social Justice Education" (by Paul C. Gorski and Seema G. Pothini (2018)) があるが、タイトルが示すようにケーススタディを用いて「エクイティ・リテラシー」を育む方

法を提唱している。

ケーススタディを活用した学習では、紛争や葛藤を内包する事象を取り上げて論点・争点について考察させる方法や、社会事象についての賛否や、形式的判断と実質的判断の視点に立って思考させて、判断や意思決定をさせる方法などが考えられる。学習のプロセスにおいては、学習者が葛藤を抱えて価値のバランスのとりに悩む経験が重要である。そのためには、ICTの「シミュレーション機能」が有効であり、繰り返し試行錯誤できる機能が活用できると研究代表者は考えた。

(4) ICTを活用したEquity Studiesとしての社会科学学習

研究代表者はEquity Studiesのためのウェブ・アプリケーションを開発した。「自分たちの住んでいる地域がレジャーランドとして開発されるとしたらどうするか？」をテーマとして、行政や住民それぞれの立場からの賛否のコメントを内容とする取材クリップ映像が用意されている。これを並べ替えて一つのニュースを作るというものである。

このウェブ・アプリケーションを用いた授業を公立小学校において実践してもらった。そして、研究代表者による授業記録や授業者へのインタビュー、授業者による授業の振り返り記録、それを発展させた論文等の分析を行い、学習者の「公正」の認識の仕方を明らかにした。

多様性のある社会には絶対的な解がないことの認識

子どもたちはニュースの本質について考えた結果、絶対的な解がない中でニュースはつくられているということに気づくことができた。解が得られないので考え続けることにもなっている。これは「公正」認識の特徴の一つであるといえる。

多様性のある社会には「正解」が複数あることと「公正観」の活用

絶対的な解がない、ということは「正解」が複数あるということでもある。これは多文化社会における多様性の特徴であるし、多様性のとらえ方そのものも言ってよい。児童の中に「賛成のニュースを観ると賛成、反対のニュースを観ると反対になって、問題を投げかけるニュースも観た。僕は混乱したので、あまりニュースを観ないようにする。チャンネルを変えてまで観ない！」と発言した子どもがいた。「公正」に関わる当事者（授業では学習者である子どもたち）は、結論が出にくい「モヤモヤ」してすっきりしないので、いつまでも学び続けてしまいがちである。授業者によれば、「子どもたちは驚くほどのめり込んでいった」という。ここで子どもたちは、日常生活において身につけてきた自己の公正観を活用して判断しようとする事により、それをさらに鍛え上げていたということになる。

さらに「どれも事実のビデオクリップだが順番と組み合わせにより内容が変わる」ことで悩む子どもたちが何人も観察された。これも「正しさ」が複数あることに気づき、決め方に悩む、すなわち「公正」な判断をしようとしている状態を示している。

(5) Equity Studiesの実践とケーススタディによる学習が多様性のとらえ方に示唆するもの

「社会科教育で多様性をどうとらえるか」という課題への対応策は、以下の諸点にまとめることができる。「公正」は状況に依存する概念であり、社会的事象の「形式的側面」と「実質的側面」の両者のバランスを考えることが必要で、そうすることにより「公正」の認識は深化することを、授業実践などを手がかりとして明らかにした。そのためには、多様性のある多文化社会では、正しさが複数あり絶対的な解がないという認識を学習者が持つようになることが重要である。それには公立小学校における授業実践に見られるように、ICTを活用するなどしたケーススタディが有効である。さらに、多様なニーズを持つ集団を把握する際には「全体」と「個」の両方に配慮する、巨視的視点と微視的視点とを併せ持つ捉え方が必要である。

社会科教育における多様性の認識は、「状況が多様だ」ということと理解にとどまらない。学習者または当事者として多様性を認識した瞬間、それにどう向き合うかという課題を感じるようになるはずである。

多文化社会では、異なる価値観が多元的に存在する。そのためには、日常生活でどうすればよいかを考える「決め方」について思案する学び、すなわち「公正観」を活用させる学習活動が重要になる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 川崎誠司	4. 巻 32
2. 論文標題 「公正な社会的判断力」育成のためのICTを活用した教材開発の背景	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 学芸社会	6. 最初と最後の頁 27-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎誠司	4. 巻 54
2. 論文標題 メディアリテラシーの視点から考えるICT活用 教材研究と教科内容の十分な検討を	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 教育科学 社会科教育	6. 最初と最後の頁 42-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎誠司	4. 巻 5
2. 論文標題 子どもの可能性と教師の力とICT	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 視聴覚教育	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 4件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 川崎 誠司
2. 発表標題 多文化教育の中心課題である「公正な社会的判断力の育成」の方法論的検討
3. 学会等名 異文化間教育学会第40回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 川崎誠司
2. 発表標題 ICT環境整備の推進と効果的なICTの活用について
3. 学会等名 小学校プログラミング教育推進事業 平成30年度ICT環境整備・プログラミング教育に関する研修会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 川崎誠司
2. 発表標題 ICTを活用した公正な社会的判断力の育成 社会科教育と多文化教育の共通課題
3. 学会等名 平成30年度千葉県私学教育研修集会中学校研修会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 川崎誠司
2. 発表標題 公正な社会的判断力を育む学習指導 ICTを活用して
3. 学会等名 平成30年度21世紀教育会 第7回研修講座（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 川崎誠司
2. 発表標題 小学校社会科におけるICT活用とメディア・リテラシー：ウェブアプリケーションを活用した5年生の情報単元の授業分析を手がかりに
3. 学会等名 日本社会科教育学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 川崎誠司
2. 発表標題 多文化社会における公正な社会的判断力の育成 クラウド環境を活用した授業実践と多文化教育の課題
3. 学会等名 異文化間教育学会
4. 発表年 2015年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 森茂 岳雄、川崎 誠司、桐谷 正信、青木 香代子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 304
3. 書名 社会科における多文化教育 多様性・社会正義・公正を学ぶ	

1. 著者名 川崎誠司，井田仁康，村井大介，國分麻里，篠崎正典，唐木清志，桐谷正信，中山正則，粕谷昌良，梅澤真一，大山喜裕，山下真一，呂光暁，金ヒョン辰	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 200
3. 書名 初等社会科教育	

1. 著者名 川崎誠司，浅子和美，苅部直，君塚正臣，中島隆博，脇田成，渥美利文，上原功，平岡可奈之	4. 発行年 2017年
2. 出版社 帝国書院	5. 総ページ数 279
3. 書名 高等学校 新現代社会 指導資料	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----